

令和7年2月3日

各位

生命医科学域・研究所事務部
総務課研究支援担当

2024年度 臨床研究に関する研修会
オンライン研修会開催のお知らせ

病院臨床研究センター主催の臨床研究に関する研修会について、以下のとおり通知がありましたのでご案内いたします。

※本研修会は、継続研修にあたります。2025年度も研究を実施する研究責任者は、本メールを見る環境にない研究分担者（客員研究員、研究協力員、大学院生等含む、病院で臨床研究に携わる者全員）にも必ず通知願います。

記

- ・研修会名：2024年度 臨床研究に関する研修会
- ・日時： **2025年2月26日(水) 17:30～18:30 (60分)**
- ・内容： 研究と知的財産
- ・講師： 長崎大学病院 臨床研究センター 支援ユニット 藤原 雄介
- ・対象： 研究に際して特許等に興味がある者

- ・定員： 定員は設けておりませんが、申込期間内での申し込みをお願い致します。

- ・申込フォーム：
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_z3l1sinSLS5-lqSRfPnG-7g

※申し込み期間： ～ ※当日まで受付可（2025年2月26日）まで

※定員はありませんので、2025年度（令和7年度）も継続して研究ができるよう、早めの受講をお願い致します。

本研修会は研修会終了後のアンケートの回答をもって受講とさせていただきます。

回答には期限があります。（終了後10分間）期限を超えて回答しても受講にはなりません。

（本年度よりアンケートには簡単なテストが含まれます）

また、開始後15分以降の参加、途中退室は受講扱いにはなりません。

添付の研修会受講に関する注意事項をご参照ください。

ご不明な点がございましたら臨床研究センター 臨床研究ユニットへご連絡ください。

<問合せ先> 臨床研究センター臨床研究ユニット（内線：7726）

【研修の義務化について】

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」では、研究者等の基本的責務として、「研究期間中も適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。」と定められており、大学病院臨床研究倫理委員会及び医歯薬学総合研究科倫理委員会では、年に1回以上の継続研修の受講がない場合、次年度、研究に参加できないこととしております。

長大病院で臨床研究を行っていない方であっても、医歯薬倫理委員会が許可した研究の研究責任者又は研究分担者となっていれば同様です。（教員だけでなく、技術職員も対象）今回の研修の受講は、2025年度の継続研修（2025年度に研究を継続するための研修）の受講とみなされます。

担当部課係：生命医科学域・研究所事務部

総務課研究支援担当 清田

TEL：095-819-7198（直通），内線 7198（坂本地区）

FAX：095-819-7199 E-mail：chi0104@nagasaki-u.ac.jp

2024年度

臨床研究に関する研修会

【研究者は受講必須!】

年に1回以上の教育・研修の受講は研究者等の責務です！
未受講の方は、来年度、新規申請及び研究の継続ができません。

ZOOMオンライン
研修会

内 容

研究と知的財産

講 師

長崎大学病院 臨床研究センター 支援ユニット 藤原 雄介

日 時

2025年2月26日(水) 17:30~18:30

対 象

研究に際して特許等に興味がある者

下記のURLよりお申し込みください。(当日まで受付可)

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_z3lsinSLS5-lqSRfPnG-7g

- ※ 長崎大学以外に所属している方もお申し込みいただけます。
- ※ 開始後15分以降の参加、途中退室は受講扱いにはなりません。
- ※ 研修会終了後のアンケートの回答(終了後10分以内)をもって受講とさせていただきます。
(本年度よりアンケートには簡単なテストが含まれます)
- ※ 客員研究員、研究協力員、大学院生等も継続研修の受講が必須となります。
- ※ 受講証を希望される方は受講後、臨床研究センターへご連絡ください。
- ※ 研修会当日の問い合わせは、電話のみとさせていただきます。

〈問い合わせ〉

長崎大学病院 臨床研究センター 管理ユニット TEL: 095-819-7726 (内線: 7726) E-mail: rinshoukenshu@ml.nagasaki-u.ac.jp